

## 呉市中小企業・小規模企業振興基本条例に基づく取組について

本市が将来にわたり、持続的に成長・発展をし続けるためには、本市の地域経済・社会の重要な担い手である中小企業・小規模企業の振興が不可欠であり、中小企業・小規模企業の自助努力と創意工夫を地域社会全体で支援し、本市の発展につなげることを明らかにするため、本市では、令和元年7月20日の中小企業の日「呉市中小企業・小規模企業振興基本条例（令和元年呉市条例第6号。以下「条例」といいます。）」を施行しました。

条例の施行から本年度で5年目を迎えますが、条例の施行の翌年2月7日には、日本製鉄株式会社が瀬戸内製鉄所呉地区の全設備休止の発表をし、また、同年に新型コロナウイルス感染症が世界的に流行するなど、呉市の産業構造や社会経済情勢は大きく変化しています。

こうした中、本市では、条例に基づき呉市中小企業・小規模企業振興会議（以下「本体会議」といいます。）を設置し、中小企業・小規模企業の振興に関する施策に反映させるための議論を行っています。

この度、これまでの本体会議の取組状況及び議論において提示された中小企業・小規模企業が抱える課題並びにそれに対する主な取組及び成果について取りまとめましたので、報告します。

## 1 本体会議及びワーキンググループ

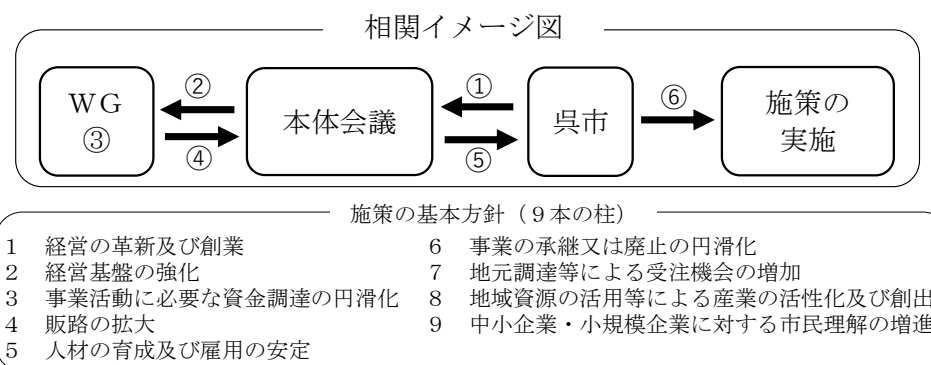
### (1) 目的及び概要

本体会議は、中小企業者、小規模企業者その他の関係者から広く意見を聴くための場で、中小企業・小規模企業の現状を把握し、条例第11条の「施策の基本方針（9本の柱）」への反映を目指しています。

また、本体会議では毎年度「施策の基本方針（9本の柱）」に沿ったテーマを設定しており、その施策検討のため、ワーキンググループ（以下「WG」といいます。）を設置しています。

《相関関係》

- ①中小企業等振興策の現状報告
- ②重点取組のテーマ決定及びWGの設置
- ③決定された重点取組テーマについての施策検討
- ④本体会議への報告・提案
- ⑤呉市へ報告・提案
- ⑥施策へ反映



### (2) 組織構成

本体会議は、中小企業者、小規模企業者、大企業者、中小企業支援団体、金融機関等、大学等、研究機関、市民及び教育機関からなる委員で構成され、当該委員は市長が指名します。

WGは、本体会議の委員及び外部有識者から構成され、取りまとめ役となる委員長も含め本体会議の座長が指名します。

### (3) これまでの開催実績

	本体会議	テーマ	WG	条例実践シンポジウム等	
令和元年度	1回	—	0回	R1. 7. 20	振興基本条例と中小企業振興
令和2年度	1回	事業承継	1回	R3. 1. 18	ビジネスモデル転換とベンチャー型事業承継
令和3年度	2回	事業承継	5回	R3. 11. 27	事業の引継ぎ・転換であなただの会社を強くする
令和4年度	2回	脱炭素経営	5回	R4. 7. 18	今からできる中小企業の脱炭素への取り組み

## 2 主な取組及び成果

取組テーマ及び課題	取組内容	成 果
<p>(1) 事業承継 (R2～R3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業承継にはかなりの時間を掛けて準備する必要があるが、そのことを認識していない事業者が多い。</li> <li>・事業承継についてどこに相談すればよいか分からない事業者が多い。</li> <li>・事業者自身が事業の魅力に気付かず、事業承継せずに廃業となるケースが多い。</li> </ul>	<p>○呉市事業承継ネットワークを構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県事業承継・引継ぎ支援センターその他の支援機関、金融機関等が連携して事業承継を支援する呉市事業承継ネットワークを構築（事務局：呉商工会議所）</li> <li>・ネットワーク内で各事業者の課題を情報共有し、様々な機関が連携して各事業者に最適な事業承継に係る支援を実施</li> </ul>	<p>○事業承継に係る診断</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ネットワーク構成支援機関が事業者に対し診断シートを用いた事業承継診断を実施 実績：949件（R4.4.1～R5.2.28）</li> </ul> <p>○成功事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・廃業を予定していた飲食店の情報をネットワーク内で共有したことで第三者の後継者とマッチングさせ、新たに従業員4名を雇用</li> </ul>
<p>(2) 脱炭素経営 (R4～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大手企業は取引先の脱炭素に係る取組を重要視する傾向が強くなってくると予測され、今後、事業者が存続していくためには、脱炭素経営は避けては通れないものの、何から始めてよいか分からない事業者が多い。</li> <li>・事業者が脱炭素経営に取り組むきっかけとなる市の施策がない。</li> </ul>	<p>○脱炭素経営を支援する施策 (R5～)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・脱炭素経営の具体的な取組や、国等の支援メニューを掲載した脱炭素化ガイドブックを作成し、市内事業者に周知・啓発</li> <li>・専門家による省エネルギー診断や脱炭素経営に向けた実施計画の策定に掛かる費用を補助（最大200万円）</li> <li>・脱炭素化に資する設備導入に掛かる費用を補助（最大500万円）</li> </ul>	<p>○施策についてはR5年度に実施中</p>

## 3 今後の取組

令和5年度は、引き続き中小企業等の脱炭素経営を支援し、市内中小企業・小規模企業の脱炭素経営の促進を図っていきます。

<参考>

## 条例に基づく中小企業・小規模企業振興事業一覧

施策の基本方針 (条例第11条)		支援策	R3年度		R4年度	
			予算額	決算額	予算額	決算見込額
(1)	経営の革新及び創業	・起業家支援事業 ・創業支援事業	511万円 1億1,285万円	668万円 1億1,490万円	511万円 1億1,706万円	865万円 1億1,402万円
(2)	経営基盤の強化	・積極的な企業誘致活動の推進 ・企業立地の推進 ・企業の本社機能の移転等促進 ・市内企業による設備投資の促進 ・新産業団地造成の検討	100万円 5億2,102万円 税制措置 1億5,000万円 -	100万円 5億725万円 税制措置 419万円 -	300万円 11億4,806万円 税制措置 1億5,000万円 -	300万円 10億2,366万円 税制措置 5,190万円 -
(3)	事業活動に必要な資金調達の円滑化	・呉市中小企業の融資制度 ・中小企業の新製品・新技術開発支援 (くれ産業振興センターへの助成)	33億円 9,735万円	32億5,000万円 7,384万円	33億円 9,735万円	32億円 8,456万円
(4)	販路の拡大	・呉製品の販路拡大支援 (販路拡大セミナー等)	420万円	401万円	420万円	406万円
(5)	人材の育成及び雇用の安定	・中小企業人材育成事業	100万円	39万円	100万円	31万円
		・リノベーションまちづくり事業	1,874万円	1,324万円	2,546万円	2,376万円
		・地域雇用活性化推進事業 ・呉の産業マイスター表彰	1,802万円 32万円	1,594万円 19万円	2,149万円 32万円	1,911万円 24万円
(6)	事業の承継又は廃止の円滑化	・呉市内事業者の事業承継支援事業	200万円	200万円	-	-
(7)	地元調達等による受注機会の増加	呉市契約課にて消耗品等の市内調達推進				
(8)	地域資源の活用等による産業の活性化及び創出	・地域産業の活性化支援 (医工連携の推進等)	30万円	6万円	30万円	6万円
(9)	中小企業・小規模企業等に対する市民理解の増進	・呉の産業PR事業	181万円	106万円	181万円	161万円
合計			42億3,372万円	39億9,642万円	48億7,516万円	45億3,713万円